

建管第 610-3 号
令和6年 6月21日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長
(公印省略)

屋外作業における安全対策の徹底について

日頃より、県土整備行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、これから年間で最も気温の高い時期に入り、熱中症リスクが高くなります。また、蜂や蛇等の危険な動植物を起因とした事故の発生リスクも高くなることから、屋外作業における安全対策の徹底についてお願いいたします。

なお、本通知は各団体に所属する企業から、協力企業への周知をお願いいたします。

記

1 热中症リスクについて

気象庁からは、翌日又は当日の暑さ指数（WBGT）が33以上になることが予測される場合に「熱中症警戒アラート」が発表されますので、これらの情報を注視し、貴課所で発注している屋外作業を伴う業務については、作業員の健康管理と安全の確保に努めるよう受注業者に対し、安全衛生管理の徹底を指示してください。

参考に、国土交通省の HP に掲載されている「STOP！熱中症～熱中症になる前に対策を！～」について共有します。

【参考 URL】 <https://www.mlit.go.jp/common/001292278.pdf>

2 安全対策について

昨年度、除草作業中の蜂刺されによる死亡事故が発生しました。

屋外作業を実施するに当たっては、作業前及び作業中の安全管理を徹底していただくよう指示してください。

参考に、厚生労働省鳥取労働局の HP に掲載されている「蜂刺されによる労働災害防止及び資料」について共有します。

【参考 URL】 https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/2_hachi.pdf

なお、熱中症対策においては「作業に快適な服装及び装備」の記載がありますが、昨年の事故を受け、安全に十分配慮した服装及び装備で業務を実施し、適度な休息を取るよう指示してください。

担 当 埼玉県県土整備部建設管理課
技術管理担当 内野、吉池、石井
電 話：048-830-5201
e-mail：a5190-02@pref.saitama.lg.jp